ニューカッスル病
善慶寺地区に発生

三月二十八日、大字善慶寺三田養鶏場に、ニワトリのニューカッスル病が発生しました。この病気は、ニワトリの恐ろしい伝染病で、こんど発生したのは「アジア型」といわれる症状です。

この病気の発生にともない役場に「ニューカッスル病対策本部」が設けられ、二十八日には県、役場職員、善慶寺地区の人たち約三十人によって、同養鶏場のニワトリ六千羽を殺処分し、鶏ふんとともに、同養鶏場付近の畑を借用して堀った大きな穴にうずめました。さらに、付近の町道を通行止にし、消毒を徹底して行ない同地区の鶏、卵などは移動禁止になりました。

この病気は、ニワトリの恐ろしい伝染病ですので、特に次のことに注意してほしいとよびかけております。

□ニューカッスル病の病性

ニワトリの頭部、眼瞼の浮腫、肉冠、肉髯（ひげ）などが紫藍色に変わり、呼吸器神経、消化器障害（時として出血）を主徴とする急性接触性熱性伝染病です。病原ウイルスは血中に出現し、脳にながくとどまり、その間各種の排泄、分泌物及び卵に排泄されます。

□感染

経口感染が主であるが、その他の粘膜、又は創傷感染することもあります。

□症状

アジア型、アメリカ型の二型がありますが、現在当町及び本県に発生しているのはアジア型といわれるものです。

◎アジア型＝この型は多く急性の経過をとり、全鶏群が数日の内に感染発病しその八割～十割が死亡します。初期には発熱、食欲不振、沈うつ状態となり、しだいに肉冠、肉ひげが暗赤、又は暗黒色となります。口腔内には、ねばりけのある粘液を満たし、呼吸困難あるいは奇声を発し、下痢便は緑色下痢便を排泄し、起立不能となって死亡します。

□予防は

① 一羽残らず予防注射をしましょう。
② 鶏舎とその附近を手まめに消毒しましょう。
③ 異常鶏が出たらすぐ役場か農協に届けてください。

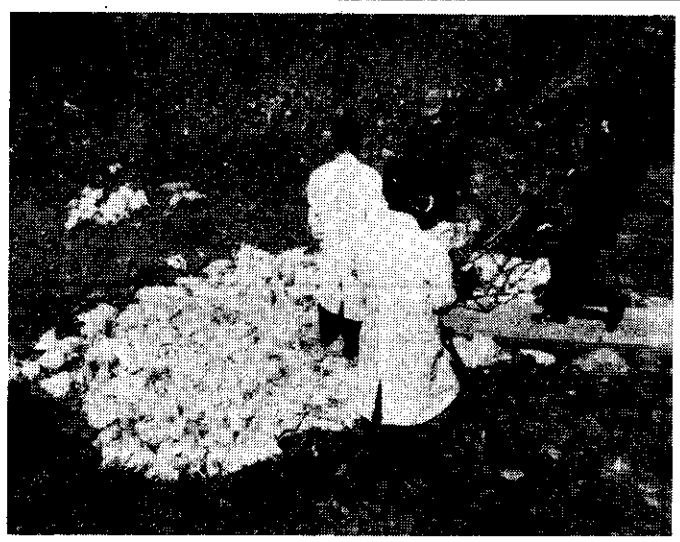

写真は殺処分したニワトリを穴にうめるようす

庁舎建設に賛成
善慶寺地区の説明会で決議

三月二十七日夜、大字善慶寺（熊井戸三郎区長）の稚蚕共同飼育所で開かれた役場庁舎建設に対する説明会で、建設賛成の決議が行なわれました。

当夜は、区長の招きで、町から飯塚町長、桑原助役、佐藤総務課長、鈴木議会事務局長らが出席、議会が庁舎建設を議決するまでの経過や、庁舎建設に対する町の考え方を説明しました。

建設賛成の決議は、このあと出席していた約四十人の区民によって行なわれ、区の決議であることが確認されました。

楽しい家庭の作文が入選
福島・山口悦子さん

壇上で作文をよむ悦子さん

三月十七日に群馬会館で開催された「あかるい家庭づくりのつどい」の席上で大字福島山口悦子さん（福島小学校六年）は、県で募集した「楽しい家庭」の作文が入選して、表彰されました。

この作文は、県下二十の家庭健全化運動のモデル地区から募集されたもので、県下で四作品が選ばれました。

山口さんの作文は「大みそかの書きぞめ大会」と題して大みそかの夕飯のあと一家そろって書きぞめ大会を楽しんだようすを、明るい家庭を背景にえがいたもので、当日は山口さん自ら壇上で発表して会場の参集者から大きな拍手をあびました。

春の大そうじ

① 天気のよい日を選んで行なう。
② 家の奥の方から、高い所から手をつける。
③ タンスや長持ちなど、ふだん動かさないものを選び出す。
④ 畳をあげて日光にさらし殺菌と乾燥をする。
⑤ 床下はとくにていねいに掃き出し、よく乾燥させる必要なら乾燥した土と入れかえたり、消石灰をまく。土台の周囲から雨水が浸入するおそれがあるときは、排水ぼりをめぐらす。
⑥ 畳の下には、ルーフイングペーパーなどの防水紙を敷く。なければ、新聞紙でもよい。畳の下の薬剤散布は、かえって畳をいためるので、必要なら畳の合せ目だけにまく。
⑦ 天井や床下のねずみ穴をふさぎ、台所や風呂の排水口に金網を張るなど、ねずみが侵入しないように工夫する。
⑧ 便所やごみ箱など「はえ」の発生源については、薬剤をじゅうぶんにまき「はえ」が侵入しないように修理する。
⑨ 家の周囲のみぞやどぶをきれいにさらい、水たまりを埋める。びんやあきかんなど雨水のたまるものを始末する。

② 大掃除で出たごみは、危険物を分けて一か所に集め風で散らないようにしておく。

こどもを交通事故から守る運動

四月八日から四月三十日まで「こどもを交通事故から守る県民運動」が行なわれています。

この運動は、新しく入学入園した子どもを中心に、こどもを交通事故から守ろうと県民総ぐるみ運動で、交通事故を減少させようというものです。

「こどもに注意」「とび出すな車は急に止まれない」をあいことばにして、次のことをよびかけています

□家庭では……

① 道路へのとび出し、車のすぐ前、すぐうしろの横断および路上遊戯など危険な行為をしないよう

「こどもに注意」
車は急に止まれない」を目標に

こどもに安全で正しい交通方法のしつけをする。

② 幼児のひとり歩きをさせないようにする。

③ 通学（園）路の危険な場所について、こどもにあらかじめ安全な通行方法を具体的に教えておく

④ こどもに忘れ物や遅刻をさせないよう細かく気を配り、やさしく送り出してやる。

⑤ 交通事故のニュースなどを話題にして話し合い

「とび出すな
車は急に止まれない」を目標に

をし、交通安全に対する関心を深める。

□運転者は…

① こどもが道路にいるときは、じゅうぶん注意しながら運転し、場合によっては徐行または、一時停止する。

② こどもが自転車に乗っているときは、急に右折し、またはよろけるようなことがあっても安全な措置ができるよう速度を控えて運転する。

③ こどもが横断し、または横断しようとしているときの横断歩道直前における一時停止をとくに厳守する。

（資料提供＝富岡警察署・同管内交通対策協議会）

失火のおわび

三月十六日の白昼、役場新屋出張所で火災を起し、住民のみなさんに、まことに申しわけありませんでした。火災に際し、いちはやくかけつけ、消火その他にご協力くださいました皆さんには、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで大火にいたらず、倉庫・用務員宅の一部を焼いたのみでとどまりました。

その後、ただちに復旧もできましたのでご報告し、おわびやらお礼やらにかえさせていただきます。

農業構造改善事業
上野地区工事終わる

写真は上野第二工区ほ場内排水路

上野地区の農業構造改善事業は、41年度事業として「土地基盤整備」を実施していますが、近くその工事が終わる予定です。

ことしは第1工区「畑ケ中、中村地区、整地工3、92ha、道路工2、197ha、水路工1、536m）第2工区（中郷、坂戸地区、整地工10、24ha、道路工7、334m、水路工4、534m）の全工事が完工し、第3工区（今宮地区、道路工2、180m水路工554m）については道路、水路の一部の工事が計画通り施行されました。

ことしは、この地区は畑として使用されますが、43年度からは、田、畑の輪換第1年次がはじまり、待望の水が額部の大塩ダムから上野地区へ導水され、新しい農業経営として生れかわる計画です。

ゴミを捨てないで
公共の場所 河川などに

公共の場所、河川やせきにごみやガラス、せともものを捨てないでください。お互いに注意して、町を美しくしましょう。特に会社、工場、事業所、商店などからと思われる大量の廃棄物が河川をよごし危険にしています。子どもたちにのこされた数少ない遊び場所を、これ以上よごさないように、みなさんのご協力をお願いします。

役職人事

▽農業委員会、会長＝新島辰蔵（金井）同会長職務代理者＝富岡甚三（善慶寺）同委員（議会選任）田中芳男（上野）

▽農業共済事業運営協議会委員＝山田光金（小幡）、浅香重信（秋畑）、富岡武十郎（善慶寺）、本郷敏夫（福島）、山崎邦太郎（天引）、田村知道（轟）、佐俣半吾郎（白倉）、相川源八（福島）、浅香堯春（秋畑）、吉田豊治（庭谷）、黒沢潤次郎（白倉）、柴山鉄太郎（轟）

▽公平委員＝黒沢鯛蔵（善慶寺）、近藤祐三（福島）、高橋健治（金井）

▽監査委員＝河原元二（金井）、松浦亮一（善慶寺）

▽固定資産評価審査委員＝山崎博司（天引）

▽消防団長＝峰岸富七（天引）同副団長＝新井佳雄（小幡）

▽教育委員＝教育長巌良勝（金井）、同委員山口一男（福島）、阿部隆一（小幡）

診断書が必要
四月から運転免許申請に

運転免許申請の手続きが少し変わり、四月一日からは医師の診断書が必要になりました。この改正は、正常な精神状態にない運転不適格をなくすためのもので、運転免許を申請する際に、従来なされていた申請書などのほかに、医師の診断書を必要としたものです。診断する医師は、法に定められている医師で、歯科医師、獣医師をのぞいた者です。診断書には、道路交通法に規定されている免許の欠格者のうち、精神病者、精神薄弱者、てんかん病者または、アルコール、麻薬、大麻、アヘンもしくは覚醒剤の中毒者であるかないかが書かれます。

なお、この改正は一日に行なわれ、公布されていたものです。

三月議会で改正された条例

○甘楽町小口資金融資促進条例の一部改正。
○甘楽町農業共済条例の一部改正。
○甘楽町天引、金井簡易水道使用料等徴収条例の一部改正。
○甘楽町議会委員会条例の一部改正。

新しく設定された条例

▽甘楽町小幡簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等の適用する日を定める条例。
▽甘楽町農業共済事業及び小幡簡易水道事業に係る契約に関する条例。
▽甘楽町農業共済事業及び小幡簡易水道事業に係る権限を収入役に行なわせる条例。
▽甘楽町小幡簡易水道設置等に関する条例。
▽甘楽町天引、金井簡易水道設置に関する条例。

その他可決された議案

○群馬県町村職員退職手当組合規約の変更について

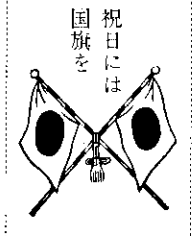

祝日には国旗を

小幡簡水の基本料金120円に

小幡簡易水道会計では、今年度から会計の方法が変わり、公営企業会計が適用されます。この会計によりますと、あらたに固定資産減価償却費を損失（支出）として見積るため、それに見合う収益（収入）として、いま10m²あたり100円であった基本料金が120円に改訂になりました。

心配ごと相談は

心配ごと相談所は、毎月3日（午後1時から午後4時）に役場と出張所で行なわれます。

「よろず相談所」として生活万般の心配ごとを受け付けますから、お気がるにご利用ください。

毎月3日です

役場内の有線番号

町長室	3回線の1番	総務課	3回線の2番
住民課	4回線の1番		4回線の2番
社会課	4回線の3番	経済課	5回線の2番
調査課	建設課	5回線の1番	

税金のことは住民課に問い合わせてください。

○ 試験日　5月14日（日）午前9時
○ 試験場所　第1試験場　前橋女子高等学校
　第2試験場　前橋市立第1中学校
　第3試験場　前橋市立第3中学校

危険物取扱主任者試験

○ 願書の受付期間　4月17日～5月4日まで
くわしくは、役場総務課（有線3～2）へお問い合わせください。